

近代中国におけるユートピア像

―天朝田畝制度と人民公社―

中国近代に生まれたユートピア像として、太平天国運動と人民公社を検討するのが、本報告の狙いである。

しかし近代中国に目を向ける前に、まず中国における伝統的なユートピア像を簡単に検討しておこう。この作業の結果と近代中国で描かれるユートピアとの比較は興味深い観点を提出できるかもしれない。

中国のユートピアはいかなる型を持っているだろうか。眼前の社会の変革を目指す者、あるいは眼前の社会から離脱しようとする者は、自らの目標として理想社会（ユートピア）を描き出さねばならぬ道理である。当然中国においても、さまざまなユートピアがさまざまな人間によって説かれてきた。些細なイメージまで拾いあげれば膨大な量となるであろうそうしたユートピア像をここで仔細に取りあげるわけにはいかない。そこで中国の伝統的ユートピアをいくつかの典型によって説明してみたい。いくつかのケースを比較して

杉山ゼミ（文責：飯島恵美・森田裕介）

みて現在われわれが妥当と考えているのは、①道教的ユートピア、②儒教的ユートピア、③弥勒下生型ユートピア、この三分類である。

①の道教的ユートピアは、かの『老子』（「独立」）に載せる「小国寡民」に典型的に示される。閉ざされた村落規模の世界に数少ない人びとが暮し、文字も結繩に代替されるような、人為を可能な限り排した農民国家である。陶淵明の名とともに著名な「桃花源」も、世俗から隔絶した農村主義的なユートピア像としてこの系譜に属する。このタイプのユートピアは、『莊子』（「山木」）や『列子』（「湯問」）などに見られるように、極度に原始的な生活を理想とするところにまで尖鋭化することもある。

②の儒教的ユートピアは、儒教経典たる『礼記』（「礼運」）に典拠をもつ。そこで孔子は、かつての大道が行なわれた時代、人間が無欲で全く差別のない完全な世界を「大同の世」と呼び、現在をそこから墮落した「小康の世」と嘆いている。とはいえ一方で、孔子は

小康の世も、禹王以来の有徳の君子によつて「礼楽」が定められ調和が保たれているとする。この規定以来、伝統中国の表看板を支える儒家たちは実現可能なユートピアを小康の世と見定め、礼楽秩序によつて治められる世界を希求した。すなわち儒家は人為を排除する道教的ユートピアを断念し、人為の礼楽秩序による調和世界を理想とするのである。

③の弥勒下生型ユートピアは、呼称を南宋末期の宗教的叛乱運動から取つたが、前二者とはまったく異なる性格をもつ。その教説は、現状の崩壊のちに弥勒が降臨して理想世界が現出すると説き、過去や世俗から隔絶した世界に理想郷を求めめるのではなく、来たるべき世界としてユートピアを描きだす点が特徴的である。ここで描かれるようなユートピアはおおよそ超現実的な光り輝く世界を語る。キリスト教における千年王国信仰に近いものがある。

以上が、われわれの見る中国における伝統的なユートピアの三分類である。

さて、中国近代の起点をどこに求めるかは諸説紛々としているが、ここではアヘン戦争をもつて近代中国の出発点と見たい。その近代中国における最初のユートピア像として考察できるのが、太平天国運動が提出したそれである。

太平天国運動はアヘン戦争後の社会不安を背景として一八五〇年に挙兵、南京を陥落させて天京と称し、一時は長江流域を勢力圏とした巨大な叛乱勢力である。科擧に落第を繰り返した広西省の青年洪秀全がキリスト教に触発されて創始した、唯一神エホバ（中国古来の上帝と同一視される）を信仰する宗教教団・上帝会を中核とし、

貧困農民や失業労働者などを糾合したもので、洪秀全が上帝の命を受けたとして天王に即位し、国号を太平天国とした。

この太平天国政府がその目指す社会を描いて公布したものが『天朝田畝制度』である。具体的政策として実施はされなかったものだが、かれらの求めた理想世界・ユートピアを描いていると考えることができる。そこで以下、「天朝田畝制度」の内容を『原典中国近代思想史』（第一冊）所収の訳文に拠つて具体的に見ていくことにする。まず天朝田畝制度に特徴的なのは、民衆の平等への強い関心である。下層農民を大きな支持層とした太平天国において、それは土地の平等分配の希求として表現されることになる。それは絶対平等主義（平均主義）と評してよいものである。

太平天国は、天下の土地はすべて天父皇上帝（エホバ）のものであり、それを天王洪秀全が負託されたとする。その田地を天朝田畝制度は收穫高によつて九等級に分類し、それらを組み合わせて分配することで農民のあいだの不平等を解消することを言う。加えてすべての家に桑の栽培、養蚕、鶏や豚の飼育が平等に指示される。

こうして田地を分配された家を二五戸単位に編成し、それぞれ国庫と禮拜堂を設立して両司馬が管轄する。「收穫期には両司馬が伍長を監督して、管轄下の二十五家が食べるだけの新米を除いて、残りは国庫に納める。麦、豆、綿布、鶏、犬などの物および銀錢も同様にする」。さらに「婚姻、誕生、葬儀があれば、すべて国庫から支出する」。余剰生産物は国庫に納められたのちに必要に応じて分配され、私有財産は基本的に認められない。なお「二十五家中の製陶、鍛冶、木工、石工などの仕事はいずれも伍長及び伍卒を用いておこない、農耕のひまに仕事をする」ともあり、その世界では専門職の存在が

想定されていない。また商業流通活動が全篇を通じて語り落とされており、考慮に入れられていない。

こうして「天下の人々がなにもをも私有せず、あらゆるものを上主のものとするれば、主がこれらを運用して、天下の一大家族のあらゆるところの人々を平均にし、すべての人々を暖衣飽食させる。これがつまり天父皇上帝がとくに太平真主〔天王洪秀全〕に命ぜられた救世の主旨だ」とされるのである。

絶対平等主義（平均主義）によるユートピアを描く天朝田畝制度は、しかし他方で緊密な官僚機構の設置をも唱道している。

社会組織の観点から見ると、この理想社会は前出の両司馬管轄の二五戸からなる共同体を基底として（なお両司馬は伍長五人を統率し、各伍長は各戸から出された伍卒四人を統率する）総計一三二五六戸を行政単位「軍」に編成し、その軍を軍帥が統率することを基本構造としている。軍には両司馬↓卒長↓旅帥↓師帥↓軍帥と列なる官職がおかれ、さらに複数の軍を統轄してその上位に監軍↓欽命総制↓將軍↓侍衛↓指揮↓検点↓丞相↓軍師↓天王と、社会全体を縦につらぬくピラミッド型行政組織が構成される。

官僚機構の最末端に位置する伍卒は兵士でもあるから、この行政組織は同時に軍事組織でもある。すなわち「各軍とも家ごとに一人を伍卒とし、警報が至れば首領がこれらを統率して兵士とし、敵を殺し、捕らえる。事がなければ首領がこれを監督して農業を営なみ、田を耕して、上司に従う」。

この行政⇨軍事機構は、命令にしたがって「忠を尽し国に報いた」者、十項の天条（これは上帝会のいわば「十戒」にあたる）を守る者は官職に就かせ、また卑い地位から昇進させ、官位を世襲させる

とする。逆に賄賂を受け取ったり、天条を破った者は地位を落とし、さらには「官職を剥奪して農民に落す」。

以上のような「天朝田畝制度」のユートピアの特徴を大きく掴むなら、絶対平等主義と官僚制度ということになる。

この世界は何よりもまず農民のユートピアである。端的に言って農民と官僚と天王洪秀全しか存在しない単純な社会で土地が完全に均等分配され、私有が否定され生産物は公有される。専門分化による分業はなされず、貧富の格差を生むであろう商業活動は視野の外である。自由や発展といったことよりも皆が同じであること、平等が希求される。

一方でそうした社会を貫通して軍事・行政機能を兼ねる上下関係の緊密な官僚機構が組織される。農民のユートピアとは言いながら、この機構は伝統王朝体制の官尊民卑意識をひきずって農民の上位にある、昇るべき地位として描かれている。官僚機構を通じて天王の聖意が下達され、公有物の適当な分配運用が実現される。天王に任せればすべてはうまくいくのである。これは儒教的な父権主義を連想させる。この社会は農民の社会ではあっても農民へによる社会ではないと言える。

以上見てきたようなユートピアを掲げた太平天国運動だが、かれらは勢力を拡大させるにつれ地主・富農など支配者層と接近し、貧困農民の夢を語ったユートピア運動から変質しだし、やがて一八六四年、うちつづく内部抗争と清朝や列強の介入軍を前に滅ぶこととなった。このうち中国大陸は一九四九年に中華人民共和国が建国されるまでの二二〇年以上の間、軍閥割拠、辛亥革命、清朝滅亡、

国共内戦とまさに混乱の時代を経験したのである。

その混乱の時代、地主の搾取や戦乱の犠牲につねに虐げられていたのは社会の最底辺にいる農民や労働者であった。かれらの望みは豊かにはなれなくとも安定した生活であり、そして自分の土地を持つことだった。それは明日の生活の保障もないかれらの、せめてこれ以上に悪い暮らしはしたくないという切なる願いだったのである。そして、そんなかれらに土地を与えようと語る人物が登場する。最底辺層ではないにせよ、自らが農民の出身である毛沢東である。彼はそれまで社会を支える存在でありながら虐待されてきた農民や労働者たちが虐げられることのない平等な社会の創出を目指した。では、その毛沢東の描いたユートピアとはどのようなものだったのだろうか。それを彼が指導した人民公社運動に見てみる。

大陸では一九五八年の大躍進運動の実施により、農村における大規模な水利建設運動や技術改良運動が進められてきた。そのなかで多くの資金・資材を集めた・効率的に運用するには大型化した集団を単位としたほうが有利だとする着想が生まれ、河南省のいくつかの県を筆頭に合併運動が起こった。そうした動きの中で同年七月河南の一地方で「人民公社」が設立され、八月には毛沢東が視察、これを激賞した。こうした経過をへて同月末の中共政治局拡大会議において農村の人民公社設立を推進する決議が採択され、十月末には全国が人民公社化することとなった。

人民公社の構造に見られる大きな特徴として、以下の三点が挙げられる。まず人民公社が社会の基礎組織である点。すなわち一つの人民公社が工・農業生産、経済、文化、教育、政治、軍事を統轄し、一個の小国家のように機能するのである。次に、三級制。これは自

然条件と従来の協同組合を基盤に最も小さな生産（労働）単位である生産隊を設置し、その上位に複数の生産隊を管理する生産大隊を設け、さらに生産大隊をいくつつかまとめて人民公社として組織する、三段階からなる管理システムを指す（なお、およそ三つの郷をもつて一つの人民公社（平均四六〇〇余戸）に組織した。最後に「政社合一」と称される形態がある。これは人民公社が政（行政機構）と社（人民公社）を分離せず、統合しているということである。これら三点を基礎として公社の組織構造が成り立っていた。

ついで目につく特徴をいくつか挙げる。まず公社員の副業について。人民公社のパンフレットは「公社員は農民であり（工業）労働者でもある、工作をし読書もする、そして漁業も牧畜もする」とその理念を紹介している。これは分業体制を述べたものではなく、個々の社員があらゆる労働に携わることを述べている。とはいえ社員は余暇を利用して公社の許可する副業を営むことができ、副業による生産物および収入はすべて社員の所有とされ、社員の自由な処置に委ねられた。公社から許された副業はたとえば以下のようなのである。自留置（自家用菜園）の耕作、豚・羊・兎・鶏といった家畜の飼育。また編み物、裁縫、刺繍などの家庭手工業。採集、狩猟など。住宅周囲での果樹・竹木などの作物栽培。しかし再説すれば、これらはいくまで農業生産の片手間における副業であり、人民公社制度の下には特化した専門家は存在しない。ここには、収入格差と支配関係を生み出す要因となる専門家をつくらず、富の均衡を図ろうとする意図がうかがえる。

次に社員の生活、とりわけ所有制度について見てみる。人民公社は、「家屋・家具・衣服・自転車・ミシンなどを含む社員個人が所有

する一切の生活物資、および銀行や信用合作社の預金は永久に社員
の所有とし、なにびとといえども侵すことができない」と私的所有
を一部認めている。またパンフレットは、衣食住・冠婚葬祭・託
児・教育・老後・理髪・観劇など公社が社員的生活を保証し、さら
に現在は「能力に応じて働き、労働に応じて報酬を受ける」だが、
やがては「能力に応じて働き、必要に応じてうけとる」分配体制へ
移行すると宣伝している。社員はこれらの権利が保障される代わり
に、国家の政策・法令を遵守し、社員代表大会や社員大会の決議を
尊重すること、また社員各人が労働規律を自発的に守り、割り当て
られた基本労働点数を完成する義務がある。

軍事面についてみると、人民公社は「全人民皆兵」を掲げる。「農
業生産の効率化のためその組織を統制のとりやすい軍隊のようにし、
行動を戦闘化し、また有事には人民が即兵士となる」、すなわち三級
制の組織構造そのものが軍事的な意思伝達の効率化を意図したもの
であった。その背景には、毛沢東がベトナム戦争から第三次世界大
戦を想定し、各人民公社を均一な軍事力を供給できる軍事単位に組
織しようとする発想があると考えられる。

現在、中国で行われている改革開放政策が先富論（「豊かになれる
者から豊かになる」）を唱えるのに対して人民公社運動に見られるの
は、地主や富農といった一部の豊かな者を排し、大多数の貧困者に
富を均等に分配し、そこから生産の拡大を目指し集団で豊かになっ
ていこうという発想である。また一九五三年に始まる第一次五カ年
計画によって示された工業化を支える基盤としての農業生産の確保
が一方の目的であり、そのため向上を志向するユートピアでもあっ
た。

以上述べてきた太平天国が「天朝田賦制度」に、毛沢東が人民公
社に描きだしたユートピアの特徴を簡単に比較してみよう。

まず、運動の支持層は双方とも圧倒的に農民であった。知識人や
商人層などではなく、しかも地主や富農といった裕福な階層ではな
く、数多くのどちらかといえば貧しい農民が両者を強く支持したの
である。

私的所有については、太平天国は基本的にあらゆるものは上帝の
ものであり、それが各人に振り分けられていた。自らが食べる程度
の収穫物の他はすべて公有物であった。人民公社ではもともと個人
の所有するものと、一部副業による収入については個人所有が認め
られていたが、原則として生産物はすべて公社で公有されるもので
あった。どちらも私的な所有を理念的には否定する色合いが非常に
強く、代わりに公共的な社会福祉的なシステムが整備されている。

土地の分配についてみれば、太平天国は土地を収穫高で九等分し
たうえで均等配分するという現実には不可能な方針を示して平等な
土地分配への固執を示している。すでに農地改革が行なわれていた
中華人民共和国の人民公社にはそれほどの記述はないが、地主や富
農たちのもとに集中していた土地を農民に平等に振り分けるという
建国の理念は貫かれている。

分業（専門分化）の拒否は双方に特徴的である。太平天国では農
業以外の産業は農事の暇を見つけて行うものであり、農業以外に独
立した産業は存在しない。人民公社においては、各公社員が農業・
工業以下あらゆる労働に携わることが理想とされる。農業以外の副
業もあくまで公社の許可のもとに認められるものであり、公社員は

たとえ幹部であろうとも必ず農工業を中心とする労働に携わる。どちらにも全人民を基本的に農民として平均化することによって平等を達成しようとする企図が感じられる。

官僚システム構築への欲望は太平天国に圧倒的である。人民公社においては全国規模の官僚制や、太平天国に見られるような緊密な官僚制への欲望は見られない。実際には共産党員が太平天国における官僚組織のような役割を果たしたろうが、それは必ずしも毛沢東の思い描いたユートピアではかぎらない。太平天国には、天王洪秀全を皇帝に擬し、その徳を官僚制度によって人民に行き渡らせる、いわば儒教的な父権主義が残っていると考えられる。

組織の軍事的性格においては、双方とも完結した軍や人民公社といった行政単位が同時に軍事機構として機能し、ピラミッド型の統制のとれた組織構造をそなえている点で共通している。これはどちらも外部の敵（清朝や米ソ）と対峙していたからだろうか。

毛沢東がそのユートピア像を託した人民公社はその後、農民の管理能力を越えた大規模化や、労働の質を無視した一律平等主義的運営などによって農民の労働意欲をそこなって行き詰まりを見せはじめ、一部では解体の動きも見られるようになる。しかし毛沢東は一九六六年から始まった文化大革命に平均的ユートピア社会の再構築を目指した。人民公社が生活・機構・生産など物質的部分での平均を目指したのに対して、文革はさらに思想・文化程度・教養など文化的部分での平均をも目指したのである。しかし文革は毛沢東の予想を越えた展開を見せ、十年におよぶ大動乱となって膨大な犠牲者を出した挙げ句、一九七六年の毛沢東の死去により終焉を見ること

となる。またもやユートピアは完成しなかった。

文革の終焉とともに毛沢東時代は終結した。続く鄧小平時代が到来すると人民公社は完全に解体され、以後改革開放政策の現中国においてかつての平均的ユートピアを目指す運動は現われていない。かれらはもう平均的ユートピアを夢見なくなったのだろうか。

〔参考文献〕

- 三石善吉『中国の千年王国』（東京大学出版会 一九九一年）
西順蔵編『原典中国近代思想史』第一冊（岩波書店 一九七六年）
小島晋治、丸山松幸『中国近現代史』（岩波新書 一九八六年）
市古宙三『洪秀全の幻想』（汲古書院 一九八九年）
小島晋治『洪秀全』（集英社 一九八六年）
小島晋治『太平天国運動と現代中国』（研文出版 一九九三年）
篠原則省、上野稔訳『人民公社世紀の実験』（理論社 一九五九年）
佐藤慎一郎『人民公社の組織構造』（アジア経済研究所 一九六四年）
嶋倉民生『人民公社制度の研究』（アジア経済研究所）
吉田富夫、萩野脩二編『原典中国現代史』第五巻（岩波書店 一九九四年）
小島晋治編『岩波講座現代中国』第四巻（岩波書店 一九八九年）
ロデリック・マックファーラー、ティモシー・チーク、ユージン・ウー編（徳田教之、小山三郎、鎧屋二訳）『毛沢東の秘められた講話』（岩波書店 一九九六年）
曲慶約『超越烏托邦——毛沢東的社会主义主義観』（北京出版社）
天児慧『中国変容する社会主义大国』（東京大学出版会）
中嶋嶺雄『中国革命とは何であったのか』（筑摩書房）